北海道・札幌へのＧＸ産業の集積に向けた基礎調査業務

公募型企画競争　参加意向申出書

令和６年　　月　　日

（あて先）Team Sapporo-Hokkaido

事業推進協議会　会長 町田 隆敏

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 住所 |  | |
| 事業者名 |  | |
| 代表者 | 印 | |
| 担当者 | 所属 |  |
|  | 氏名 |  |
|  | 電話 |  |
|  | E-mail |  |

　「北海道・札幌へのＧＸ産業の集積に向けた基礎調査業務に係る公募型企画競争」に参加いたします。ついては、下記の参加資格要件すべてを満たしていることを誓約いたします。

記

⑴　日本国内に事業所を有する法人であること。

⑵　契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

⑶　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第２項各号のいずれかに該当する者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者で、その事由の発生の日から申出日までにおいて３年を経過しない者でないこと。

⑷　不渡手形又は不渡小切手を発行して、銀行当座取引を停止された者で、２年を経過しない者でないこと。

⑸　企画書等提出時点の直前１年間において、１期の決算における製造、販売、請負等の実績高があること。

⑹　市区町村民税及び消費税・地方消費税を滞納していないこと。

⑺　札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第６号）に基づき札幌市が発注する建設工事その他の事務又は事業の執行により暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することのないように、暴力団員及び暴力団関係事業者を入札、契約等から排除していることを承知していること。

⑻　次に掲げる者のいずれにも該当せず、また、今後もこれらの者に該当することのないこと。

ア　役員等（申出者が個人である場合にはその者を、申出者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、申出者が団体である場合は代表者、理事等をいう。以下同じ。）が暴力団員（札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第２条第２号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者。

イ　暴力団（札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第２条第１号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者（札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第７条第１項に規定する暴力団関係事業者を含む）。

ウ　役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者。

エ　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。

オ　役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

⑼　札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成14年4月26日財政局理事決裁）の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

⑽　会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

⑾　札幌市競争入札参加資格者であること。

⑿　本事業と類似の業務実績があること